

(厚生労働省受託)

指定給水装置工事事業者制度等に関するアンケート

〇〇〇 調査ご協力をお願い 〇〇〇

1. このアンケート調査は、平成8年の水道法改正に伴って発足した指定給水装置工事事業者制度が、平成19年4月に施行後10年目を迎えることから、貴事業体の施行状況についてお尋ねし、今後の参考とするために実施するものです。

なお、このアンケート調査は、平成17年度厚生労働省受託事業として行われるものです。

2. ご記入いただいた内容はすべて統計的に処理され、貴事業体名をそのまま公表することはありません。

(社) 日本水道協会

1. 貴事業体名についてお答え下さい。

(ご回答担当部署： _____ 局 _____ 部 _____ 課 _____ 係)

ご回答者名 _____ 様 (ご役職 _____)

お問合わせ先 電話番号 _____ (_____) _____ F a x 番号 _____ (_____) _____

ご連絡先 Eメールアドレス _____ @ _____

2. 貴事業体の給水人口についてお答え下さい。

_____ 人 (_____ 年 _____ 月現在)

質問 1 指定給水装置工事事業者制度の現状について

1-1 水道法に基づく指定給水装置工事事業者制度を設けていますか？

a. 設けている b. 設けていない

1-2 平成9～16年度末における指定給水装置工事事業者数の推移についてお答え下さい。（年度ごとに、給水区域内・給水区域外に所在する工事事業者それぞれの内訳と合計

	指定給水装置工事事業者数			新規指定数		廃止事業者数		指定取消数	
	区域内	区域外	合計	区域内	区域外	区域内	区域外	区域内	区域外
平成 9 年度※									
平成 10 年度									
平成 11 年度									
平成 12 年度									
平成 13 年度									
平成 14 年度									
平成 15 年度									
平成 16 年度									

数についてご記入下さい。）

※平成 9 年度の指定給水装置工事事業者数については、水道法改正以前の制度の下での事業者数をお答えください。

1-3 指定給水装置工事事業者の事業所の所在地等に変更があった場合、変更の届出数についてご記入下さい。

	氏名・住所等	役員の氏名	給水装置工事主任技術者の氏名・免状番号
平成 10 年度			
平成 11 年度			
平成 12 年度			
平成 13 年度			
平成 14 年度			
平成 15 年度			
平成 16 年度			

1－4 新設工事及び修繕工事について、それぞれ水道事業体による直営工事または指定給水装置工事事業者のどちらで行っていますか。(該当する項目に1つだけ○印を付けて下さい。)

①新設工事について

- a. すべて直営 b. 大部分が直営 c. 大部分が指定給水装置工事事業者
d. すべて指定給水装置工事事業者

②修繕工事について

- a. すべて直営 b. 大部分が直営 c. 大部分が指定給水装置工事事業者
d. すべて指定給水装置工事事業者

質問2 指定給水装置工事事業者の指定について

2-1 指定給水装置工事事業者の新規指定はどのくらいの頻度で行っていますか。(該当する項目に1つだけ○印を付けて下さい。)

- a. 申込みがあった時に随時
- b. 定期的実施 (具体的な頻度: ____年/月に ____回)

2-2 指定の際、手数料を徴収していますか？

- a. 徴収している [_____]円
- b. 徴収していない

2-3 指定後の公表はどのように行っていますか？

- a. 広報誌
- b. ホームページ
- c. 掲示板によるお知らせ
- d. その他 (具体的にご記入ください)

(_____)

2-4 新規指定時に変更届等が必要となる留意点についての説明を行っていますか？

- a. 行っている
- b. 行っていない

2-5 指定給水装置工事事業者に対し、水道法に規定のない届出や手続きの義務付けを行っていますか？ (具体的にご記入ください)

(_____)

2-6 指定給水装置工事事業者の指定の更新制度を条例等で設けていますか。

- a. 設けている (具体的な更新頻度: ____年に1回)
- b. 設けていない

2-7 指定の際、選任の給水装置工事主任技術者の確認 (雇用関係、住所、他工事事業者との兼務)を行っていますか。

- a. 行っている
- b. 行っていない

質問3 指定取消し等に関する事項

3-1 指定取消し事例がある場合、その理由は次のうちどれですか？（複数回答可）

（取消しの件数については、平成10年度以降の件数をお答えください。）

- a. 給水装置工事主任技術者が選任されていない状態となった。（_____件）
- b. 水道法施行規則第20条に定める機械器具を備えなくなった。（_____件）
- c. 水道法第25条の3第1項第3号イ～ホに定める各指定の基準に適合しなくなった。（_____件）
- d. 給水装置工事主任技術者の選任・解任の届出がなされていなかった。（_____件）
- e. 指定給水装置工事事業者の事業所の所在地等に変更があった旨の届出がなされていなかった（もしくは虚偽の届出があった）。（_____件）
- f. 適正な給水装置工事の事業運営ができないと判断した。（_____件）
- g. 給水装置の検査に際し、給水装置主任技術者に立会いを求めたが、正当な理由なく拒絶された。（_____件）
- h. 施工した給水装置工事に関し、報告・資料の提出を求めたが、正当な理由なく拒絶された（もしくは虚偽の報告を行った）。（_____件）
- i. 施工した給水装置工事が水道施設の機能に障害を与えるものであった（もしくは与える恐れが大きいものと判断した）。（_____件）
- j. 指定給水装置工事事業者の指定を受ける際に不正があったことが判明した。（_____件）
- k. その他（内容：_____）（_____件）

3-2 指定取消しを行った場合、どのように公表していますか？

- a. 広報誌 b. ホームページ c. 掲示板によるお知らせ
- d. その他（具体的にご記入ください）

（ _____ ）

3-3 法的な指定取消要件に該当していても、指定を取消していない場合がありますか？

- a. ある b. ない

「a. ある」とお答えの場合、その理由はなぜですか？

（ _____ ）

3－4 事業所の所在地に変更があったにもかかわらず、所在地変更届が提出されていない場合の取り扱いはどうしていますか？

〔 〕

3－5 廃止届の提出事例はありますか？

a. ある (平成10年度～16年度で_____件) b. ない

3－6 事業を廃止しているにもかかわらず、廃止届が提出されていない場合の取り扱いはどうしていますか？

〔 〕

3－7 指定給水装置工事事業者の指定取消しの具体的な運用基準を策定していますか？

a. 策定している (支障がなければ処分基準のコピーを同封して返信してください)
b. 策定していない

3－8 条例等で指定給水装置工事事業者の違反に対する措置規定を設けていますか？

a. 設けている (支障がなければ違反措置規定のコピーを同封して返信してください)
b. 設けていない

3－9 指定給水装置工事事業者の違反による評価制度はありますか？

a. ある b. ない

「a. ある」とお答えの場合、具体的な評価制度の内容とその活用方法についてご記入ください。

〔 〕

質問 4 指定給水装置工事事業者の実態把握について

4-1 指定給水装置工事事業者ごとの給水区域内の工事件数を把握していますか？

a. 把握している b. 把握していない c. ある程度把握している

4-2 給水区域内でほとんど給水装置工事を行っていない指定給水装置工事事業者はいいますか？

a. いる (約____%) b. いない c. わからない

4-3 指定給水装置工事事業者の定期的な所在確認は行っていますか？

a. 行っている b. 行っていない

「a. 行っている」とお答えの場合、具体的な実施方法・頻度についてはいかがですか？

質問5 指定給水装置工事事業者との連携について

5-1 関係法令の制定・改定の周知については、どのように行っていますか？

- a. 通知書などによる書面通知（書面送達率：_____％）
- b. 講習会の実施
（出席率：_____％、〈可能であれば給水区域内_____％，給水区域外_____％〉）
- c. 掲示板によるお知らせ
- d. 連絡していない
- e. その他（具体的に：_____）

5-2 指定給水装置材料の変更、新工法の通知については、どのように行っていますか？

- a. 通知書などによる書面通知（書面送達率：_____％）
- b. 講習会の実施
（出席率：_____％、〈可能であれば給水区域内_____％，給水区域外_____％〉）
- c. 連絡していない
- d. その他（具体的に：_____）

5-3 指定給水装置工事事業者を対象とした定期的講習会は実施していますか？

- a. 実施している
年間およそ_____回、
（出席率：_____％、〈可能であれば給水区域内_____％，給水区域外_____％〉）
- b. 実施していない

5-4 指定給水装置工事事業者の新規指定時に講習会は実施していますか？

- a. 実施している
（出席率：_____％、〈可能であれば給水区域内_____％，給水区域外_____％〉）
- b. 実施していない

5-5 指定給水装置工事事業者と緊急対応工事（災害時）について協定等がありますか？

- a. ある b. ない
- 「a. ある」とお答えの場合、どのような内容ですか？
- a. 無償協定 b. 委託契約 c. 協力店登録制度

また、具体的にはどのような項目について契約を締結していますか。

[_____]

質問 6 給水装置工事の施工時における取り組みについてお尋ねします。

6－1 竣工検査時に、立会いを求めた主任技術者について本人確認を行っていますか？

a. 行っている b. 行っていない

「a. 行っている」とお答えの場合、具体的な確認方法については、どのように実施していますか。

[]

6－2 配水管分岐部の施工（穿孔等）については立会い等による指導を行っていますか？

a. 行っている b. 行っていない

「a. 行っている」とお答えの場合、具体的な指導方法については、どのように実施していますか。

[]

6－3 給水装置工事の申請は主任技術者本人の確認を行っていますか？

a. 行っている b. 行っていない

「a. 行っている」とお答えの場合、具体的な本人確認方法については、どのように実施していますか。

[]

6－4 給水装置工事竣工検査時後の残留塩素確認は水道事業者で行っていますか？

a. 行っている b. 行っていない

「a. 行っている」とお答えの場合、具体的な確認方法については、どのように実施していますか。

[]

「b. 行っていない」とお答えの場合、水道事業者以外が残留塩素確認を行っているとしたら、誰が行っていますか。

[]

6－5 配水管分岐からメータまでの材料指定は行っていますか？

- a. 行っている b. 行っていない

「a. 行っている」とお答えの場合、具体的な指定材料はどのようなものですか。

[]

6－6 水道事業者による設計審査は行っていますか？

- a. 行っている (手数料：_____円) b. 行っていない

質問 7 指定給水装置工事事業者（指定水道工事店）に関する制度につきましては、従来各水道事業者が給水条例等の中で定めていましたが、平成 8 年の水道法改正により国の制度に改められました。これに関連し、次の事項の中で該当している項目について設問ごとに 1 つだけ○印を付けて下さい。

7-1 指定給水装置工事事業者との意思疎通及び営業実態の把握状況はどうなりましたか。

- a. 以前より疎遠になった b. あまり変わらない c. 以前より密接になった
- 具体的にはどうなりましたか。

$$\left[\begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \right]$$

7-2 給水装置工事に関する需要者（お客様）からの苦情件数についてはいかがですか？

- a. 以前よりも増加した b. あまり変わらない c. 以前よりも減少した
- 具体的にはどうなりましたか。

$$\left[\begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \end{array} \right]$$

7-3 給水装置工事に関する違反工事件数についてはいかがですか？

- a. 以前よりも増加した b. あまり変わらない c. 以前よりも減少した
- 具体的にはどうなりましたか。

$$\left[\begin{array}{c} \\ \\ \\ \end{array} \right]$$

7-4 給水装置工事が未完了のまま指定給水装置工事事業者が事業を廃止するような事例はどうなりましたか？

- a. 以前よりも増加した b. あまり変わらない c. 以前よりも減少した
d. 以前からそのような事例はない

具体的にはどうなりましたか。

$$\left[\begin{array}{c} \\ \\ \\ \end{array} \right]$$

7－5 給水装置工事に関する緊急対応工事（漏水や凍結事故等）に対する指定給水装置工事事業者からの協力についてはいかがですか？

a. 以前より得にくくなった b. あまり変わらない c. 以前よりも得られるようになった

具体的にはどうなりましたか。

（ ）

7－6 その他、平成8年の水道法改正以降の指定給水装置工事事業者に関する制度のメリット・デメリットについて自由にご記入ください。

（ ）

質問 8 その他

8-1 近隣の水道事業者との間で、給水装置工事に関する情報交換を行っていますか？

- a. 行っている b. 行っていない

「a. 行っている」とお答えの場合、情報交換の内容はどのようなものですか。

イ. 違反情報 ロ. 業者の廃業・変更等の把握 ハ. 給水装置技術情報

ニ. その他（具体的に _____ ）

8-2 水道法施行規則第 36 条（事業の運営の基準）第 1 項第 2 号による「技能を有する者」に関して、供給規程又は要綱等で位置付けていますか？

- a. 位置づけている

（支障がなければ供給規程又は要綱等のコピーを同封して返信してください）

- b. 位置づけていない

8-3 緊急対応工事（災害時・漏水等）において、配水管分岐部からメータまでの修繕工事の費用については、水道事業者と需要者のどちらの負担となっていますか？

- a. 水道事業者 b. 需要者

「a. 水道事業者」とお答えの場合、誰が施工を行いますか？

イ. 水道事業者の直営 ロ. 水道事業者の委託契約業者

ハ. その他（具体的に： _____ ）

8-4 指定給水装置工事事業者制度の施行から現在までで、給水装置工事に関してどのような変化がありましたか。（これまでの質問事項以外で何かあれば、自由にご記入下さい。）

(_____)

8-5 水道事業者と指定給水装置工事事業者との間のあるべき関係について、ご記入下さい。（自由にご記入下さい。）

(_____)

8－6 指定給水装置工事事業者制度に関して、国及び関係団体へのご意見、ご提言をご記入下さい。（自由にご記入下さい。）

[]